

J R 畝傍駅活性化の方針検討書

J R 畝傍駅駅舎の活性化基本的な視点

J R 畝傍駅駅舎を活性化するにあたって、次の 5 つの視点により、活用を検討した。

1.JR 畝傍駅、近鉄大和八木駅、近鉄八木西口駅を含む橿原市の中心市街地全体について、それぞれの駅の性格を把握した上で、J R 畝傍駅の方向を検討する。

2. J R 畝傍駅周辺には、八木札の辻の歴史的な町並みがあり、また、少し離れてはいるが、今井町重要伝統的建造物群保存地区がある。これらの、歴史的環境を活かせるような活用を検討する。

3. J R 畝傍駅舎は、昭和 1 5 年（紀元 2600 年）の橿原神宮の記念大祭に合わせて総ヒノキの貴賓室が設けられた。また、本屋と団体待合室が L 形に配置され、簡素な中に均整のとれた駅舎であった。現在、団体待合室が解体されているが復元を検討する。地域における貴重な建築物であり、登録文化財等の登録を視野にいたした検討をする。

4. J R 畝傍駅は桜井線の駅のひとつであり、橿原市域には金橋駅、香久山駅との 3 つの駅があり、これらを含めて活性化するための方策を検討する。

5.活用計画の案は、長期的な展望のもとに立案するが、段階的に実施されると考えられるので、短期計画（案）と長期計画（案）を提示する。

J R 畝傍駅及びその周辺の現状

（1）橿原市中心市街地に関する既計画概要
橿原市の中心市街地は、平成 1 1 年 3 月に「橿原市中心市街地活性化基本計画」、平成 1 2 年 3 月に「橿原市 TMO 構想」が策定されている。

その中で、中心市街地の区域を広域集客地区、ターミナル地区、コミュニティ地区、歴史体験地区

に区分しその整備方針がのべられている。J R 畝傍駅は、そのなかでコミュニティ地区と位置づけられ、活性化による主たるターゲットイメージは、商業系では、周辺住民、駅からの通勤・通学者、今井町への来訪者、公共公益系としては、市民全般、中和地域に来訪する全国からの観光客としている。そして、全地区を対象にフリーマーケット事業、リサイクルセンター、休憩所設置事業、コミュニティセンター地区として、モニュメント・ストリートファニチャー設置事業、インフォメーションセンター開所事業等が提案されている。

また、昭和 6 0 年に橿原市が実施した橿原市内の各駅の整備案においては、J R 畝傍駅は、駅舎を活かすことが提案されている。

そして、現在（平成 16 年度）において、「J R 畝傍駅周辺地区整備計画」が策定中であり、アンケート調査等が実施されている。

（2）八木の歴史的な町並みの状況

八木は中世から近世において伊勢街道と中街道（古代は横大路と下つ道）の交叉した札の辻限界を中心に、交通の要衝として市場町・宿場町として発達した。現在、旧旅籠や商家、おかげ参りの接待場など歴史的な資産や環境が残されており、これを活かしたまちづくりを進めようとする市民団体が活動をしている。

J R 畝傍駅もその歴史的地区の一面をしめている。

（3）今井町重要伝統的建造物群保存地区と J R 畝傍駅との関係

今井町は平成 5 年に重要伝統的建造物群保存地区に選定され、来訪者が増加している。そのうち、関東、東海地方からの来訪者は J R の利用が多く、また、海外からも J R フリーパスを使う傾向にある。そのため、J R 畝傍駅は今井町への最寄り駅としての機能も持っている。

（4）J R 畝傍駅舎について

J R 畝傍駅は昭和 15 年当時に総ヒノキ造りで貴賓室をもつ特別な駅舎である。本屋は東から西向きに、団体改札口、待合室、駅務室、貴賓室（専用便所）となり、団体改札口の東側に南北方向に団体待合室があり、全体に L 型の平面構成となっていた。屋根は、写真から推定すると、瓦葺き及び銅板葺きと思われる。（資料編）待合室部分には、大和棟を連想させるように屋根を浮かせている。また、貴賓室・駅務室の上の屋根は屋根の流れ部分に切妻を設けて正面性を示している。団体待合室、団体改札口、待合室は駅前広場から見える部分を回廊とし柱列の片側吹き放し空間としている。全体に簡素で均整がとれた、駅舎という公共性が高い建築物であり、地域にとって文化的な価値が高い。

日本建築学会が調査しまとめた「日本近代建築総覧 1982 年」には、国鉄畝傍駅がでている。

（5）桜井線の各駅と周辺地区について

桜井線は、奈良駅と大和高田駅間を結ぶ、奈良盆地の東から南に沿って走る路線である。この沿線には、山辺の道や大神神社、大和三山、飛鳥、藤原京跡など古代日本の政治・文化の中心地をなした遺跡がある。これらは、古代ロマンを求める観光客を誘致するポテンシャルが高い。これらの観光施設は広域に広がっており、ハイキングやサイクリングの利用も多い。

J R 西日本は、レンタルサイクル事業を行っている。

また、沿線には高等学校が数校あり、その通学生の足の役目も大きい。

活性化に対する提言案

今まで記述した 5 つの視点や現在の J R 畝傍駅の現状から、次のような提言をする。

J R 畝傍駅舎は地域において文化財的価値が高い。まず、文化財保護法第 56 条の 2 による有形文化財

の登録をし、そして、保全し活用することが必要である。また、現在解体されてしまった団体待合室についての資料を収集し復元を検討する。

J R 畝傍駅舎の活性化を図るのみでは不十分で、橿原市中心市街地や八木の歴史的な町並みの保全整備を含めて活性化を検討し活用を図る。そのため、八木の歴史的な町並みの展示紹介や休憩所、喫茶店、フリーマーケットやイベント会場として駅舎及び広場を活用する。

桜井線沿線は、観光及び通勤・通学として自転車の利用が進む地域であることから、車内に自転車を持ち込むことができるようにする。そのための規制緩和を進める。

駅前の広場は、昭和 37 年に面積 2,400 平方メートルが都市計画決定されているが、現状において見直しをし、それに基づき整備する。

この提言にもとづいて、別図の活用案を提案する。

駅舎について、貴賓室・駅務室・待合室・回廊（屋根が架っている空間）の 4 つの空間及び駅前の広場の活用を図る。

貴賓室は、「喫茶室」（約 20 席）とし、公募により経営者を決定する。内装は、貴賓室当時のイメージを活かし、簡単なカウンター形式のキッチンを設ける。貴賓室内にある便所は、一部改修する。南側のコンコースの一部をオープンカフェとする。貴賓室当時の様子は、写真等のパネル展示による。

駅務室は市民のための貸展示室（多目的ホール）とする。現在の間仕切を一部取り払い 2 つの展示空間とする。使用料金は低価格におさえ、1 週間から 2 週間で展示を変えていく。管理はボランティア団体が望ましい。

待合室は、駅利用者の空間を確保し、2つの空間とする。西側は、駅業務のスペース（時刻表・料金表・券売機・J R の観光等案内コーナー）、東側は、八木の札の辻の案内・展示及び橿原市の観光掲示板とする。

回廊（東側の吹き放し部分）のフェンスから北側は催物スペースとする。フリーマーケット（対象を限定した）や愛宕祭りのイベント空間（昔あそびなど）とする。

団体待合室が復元できた場合は、八木の町並みと伊勢街道及び八木の人物紹介等を行う地域博物館とする。そのための資料を収集する。

駅前の広場は、駐車場スペースを縮小し、車寄せができる空間を確保し植栽及びシンボルファニチャーを置く。歩道を整備する。

自転車置き場は吹き放し部分に設ける。

活用案の事業スケジュール

3の提言及び活用案を具体化するために以下のように段階的に整備をすることが望まれる。

第1期（平成17年度～18年度）

- 駅舎を登録文化財とする。また、耐震診断を行う。
- 橿原市が策定している「J R 畝傍駅周辺市街地整備基本計画」が平成17年3月までに策定される予定であり、それとの整合性を図る。
- J R 西日本と駅舎活用に関する覚え書き等と結ぶ。
- 喫茶店及び展示室の改修工事を行う。
- 喫茶店の経営者及び展示室の管理者を公募し決定する。
- 駅前広場の一部を開放する。（駐車場の移転）

第2期（平成19年度～20年度）

- 現待合室内の展示コーナーへの改修（もし、可能ならば第1期）
- 吹放し空間の整備—催物空間・自転車置き場
- 団体待合室の復元計画（地域博物館）の策定
- 駅前広場の都市計画決定の見直し作業
- 駅前広場の基本計画策定

第3期（平成21年度～ ）

- J R 桜井線の車内への自転車持ち込みの規制緩和
- 駅前広場の整備
- 団体待合室の復元及び地域博物館の設置工事

事業費の概算

改修工事の概算事業費は、次のとおりであるが、各種補助制度や融資制度の活用を検討する。（本年度策定されている「J R 畝傍駅周辺市街地整備基本計画」で検討されたい。）

駅舎改修の事業費

改修面積 182平方メートル（55坪）

改修費 約25,000,000円

工事概要

- 屋根工事：下地補修の上銅板葺き替え、瓦葺は、既存の補修程度とする。
- 外壁工事：補修程度
- 木製建具工事：アルミサッシを木製建具に取り替え
- 樋工事：樋のやり替え
- 外構設備工事：給水・排水・電気等の敷地内工事
- 喫茶店改修工事：内装・給排水設備（配管立ち上げまで）・便所改修工事空気調和設備・電気設備
- 貸し展示室改修工事：内装・給排水設備・空気調和設備
- 待合室周辺整備工事：（今回、概算に含めない）
- 駅前広場：（今回、概算に含めない）

- 公衆便所改修工事：(今回、概算に含めない)
- その他：仮設工事・洗い工事等

活用案の課題及検討事項

登録文化財の指定に関して、JR 西日本の同意が必要となる。車両内に自転車を持ち込むのは、法律で規制されており、規制緩和が必要である。事業費については、補助制度・融資制度などが現在の時点では、わからない。

J R 畝傍駅活性化懇話会ワーキング・グループ